

## 第 8 回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会

開催日時	平成 28 年 11 月 16 日（水）午後 2 時～午後 4 時	
開催場所	神崎市脊振支所 2 号会議室	
出席者	委員	23 名中 20 名出席
	支援業者	株式会社綜企画設計、公益財団法人佐賀県建設技術支援機構
	事務局	企画課（中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長）
	傍聴者	なし

### ～議事録～

開会 （事務局）	<p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中にお集まりいただきまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>私のほうから進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>まず、会議の開催要件でございますけれども、神崎市脊振町複合施設建設検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要とします。本日は、ただ今のところ、委員 23 名中 20 名の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただ今より、第 8 回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会を次第に沿って始めさせていただきます。</p> <p>最初に、次第 2 の報告事項といたしまして、各団体等からのヒアリングの結果について御報告をさせていただきたいと思ひます。</p>
（事務局） 報告 （1）各団体等からのヒアリング結果について	<p style="text-align: center;"><b>【資料：各団体ヒアリング結果を報告】</b></p>
（事務局）	<p>ただいま事務局のほうから御報告をさせていただきましたけれども、委員の皆様から何か御意見などございませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ちょっとこういった御意見も踏まえながら計画の策定についてはまた進めさせていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは次に、次第 3 の議題に移らせていただきたいと思います。</p> <p>なお、会議の議長につきましては、委員長が務めることとなっておりますので、議事の進行につきましては、西九州大学の長尾委員長にお願いたします。</p>
（委員長）	<p>それでは、議題のほうに入らせていただこうと思ひます。既に配られていますけれども、事務局のほうから説明をいただければと思ひます。</p>
（事務局） 議題 （1）神崎市脊振町複合施	<p style="text-align: center;"><b>【資料：神崎市脊振町複合施設建設基本計画（案）の目次及び第 1 章から第 6 章を説明】</b></p>

<p>設建設基本計画（案）【第1章～第6章】について</p>	
<p>（委員長）</p>	<p>今までのところで、まず御質問がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。 （質問等なし）</p>
<p>（委員長）</p>	<p>では、次へ進んでいただきます。お願いします。</p>
<p>（事務局）</p>	<p><b>【資料：配置（A案、B案、C案）、各案項目比較表を説明】</b></p>
<p>（委員長）</p>	<p>まず、確認しておきたいのですが、きょうの委員会はどこまで何を決めれば、あるいは判断をすれば。</p>
<p>（事務局）</p>	<p>よければ配置まで決めていただければ、どれがいいかというのを決めていただければ、後のスケジュールにも影響しますので、そちらまで決めていただきたいと思います。</p>
<p>（委員長）</p>	<p>この委員会に、この配置案を決める権限があるわけですね。今の話だとあるわけですね、確認です。</p>
<p>（事務局）</p>	<p>基本部分では委員会に諮らなければいけないので、委員会のほうで基本部分は決定していただきたいと。</p>
<p>（委員長）</p>	<p>答申する、その意味で、どの案でいくべきだというぐらいの答申の義務があるようです。ちょっと責任が重いことを皆さん、意識して御発言いただければと思います。 まず、いただいている図面と、それから項目比較に関してお尋ねになりたいことがありますら。はい、どうぞ。</p>
<p>（事務局）</p>	<p>ちょっとイメージをしにくいかと思いますので、そちらのほうに寄っていただいて、模型で示しながら一旦見ていただいて、後から意見をいただくという方法でよろしいでしょうか。</p>
<p>（委員長）</p>	<p>具体的に、立体模型が一応つくられているので。組みかえができるわけですね、パーツで。</p>
<p>（委員）</p>	<p>その前にいいですか。</p>
<p>（委員長）</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>（委員）</p>	<p>配置案で、A案、B案、C案と3つ示されていますけれども、いわゆる見た目の平面図形の大きさが全然違いますよね。これ何か意味があるわけですか。</p>
<p>（事務局）</p>	<p>平面的に見れば違うように見えますけれども、基本的には一緒の面積を確保するようにしております。階層で、その分の面積を確保するということです。 共用部分で違ったりはしてきます。</p>

(委員長)	実際の縮尺が違うようですが、敷地総面積は同じと。建坪ではなくて、敷地総面積は同じですので、頭の中で縮小拡大しながら見てください。今の件ですか。
(委員)	今の。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	延べ床は全部一緒だと思うわけですが、例えば公民館、診療所、図書館、これ全部一緒と考えていいのでしょうか。それとも違うわけでしょうか。ただ配置が違うだけでしょうか。いかがでしょうか。
(事務局)	その諸室の面積、公民館、支所、診療所機能、そういう諸室の面積は基本的には一緒です。微妙な違いはありますけれども、基本的な面積は変わりません。何が違うかという共用部分です。例えばホールにしろ、3階建てにするか2階建てにするか4階建てにするかで、階段の面積も違ってきますし、そういう共用部分が変わってくるということです。
(委員長)	現状では、まだ各建坪というか寸法が決まり切っていない、確定はしていないわけですね。
(事務局)	はい、そうですね。先ほど基本計画でもありましたように、規模が2, 100㎡から2, 600㎡ということで、そこにいろいろな機能をまた追加すれば、先ほど言いましたように児童クラブとかそういうのを追加すれば当然変わってきますし、こちらの案によって、その建坪というのは変わってくると思います。真四角にするのか、こういうふうなA案のようにL型にするのかということでもです。階層によっても違ってきますので、そこら辺は今後詰めていくものだと思います。
(委員長)	概略構想を組まれた段階で、いわゆる各部屋に配分されたスペースの合計値は基本的に多分一緒だと。というと、通路の設計が大幅に変わるわけで、それによる、要するに利用の有効スペースじゃなくて空間的な通路スペース等の積算値は当然違うと思うわけですが、その辺は出ていますか。
(事務局)	その部分が、その空間スペースというか、廊下等のそういうスペースがその差になってくると、ここの今の見た目にしても。
(委員長)	現行の積算値は出ていないということですね。
(事務局)	はい、出ていないです。
(委員長)	当然、その辺の差が出てくるということは、みんなそれじゃ頭の隅に置いておいてください。縦型でぼんとやっていると、エレベーター空間で全部の通路部分を節約できる、メリット、デメリットいろいろ、プラスマイナスありますので、少しイメージを持っておいていただければと。 ではほかに、現段階で、はい、どうぞ。
(委員)	まだ確定していないところでの図面だから何とも言えないと思うわけですが、A案、B案、C案の外径寸法を入れてもらえませんか。大体これぐらいになるだろうと。

	<p>それがあって初めて、こういう大中小で大きさが提示されておるわけでしょう。だから、具体的に言えなかったら、大体こういう前後の南北幾ら、東西幾ら、中間幾らぐらいの数値は出てきませんか。</p>
(委員長)	<p>いかがですか、出ていますか。</p>
(支援業者)	<p>建物のボリュームは、各3案で平面的に見ると大なり小なりなっています。それは、例えば診療所の機能、その診療所の機能の中にも、例えば内科、歯科医があって、ビル方式のこのC案でいくと、これはワンフロアでいけるのではなからうかというところで枠が大きくなっています。</p> <p>B案でいきますと、四隅にとっているわけですけれども、こういう集合体になると、当然面積のほうの制限が出てきますので、例えば診療所は1階にして2階に歯科医を入れたりとかいうことで面積が大きくなったり小さくなったりしているような表現にしています。</p> <p>寸法をいただけたらというお話ですけれども、今の段階では、なかなかちょっと数字化することはできるわけですけれども、それが枠内ですよという認識はちょっとどうかなあというところで今外しております。</p>
(委員長)	<p>よろしいですか。</p> <p>だから、この図の大きさがそのまま寸法感覚にはならないということですね。</p>
(委員)	<p>やっぱり提示されたからには、この大中小というイメージで、例えば4階まですぼとやったら、これは小さく出ているから他が大きくとれるかなというのは創造できても、じゃ、後の利便性、全部その1、2、3、4階まで持ってきたときの高齢者や子どもにとってはどうかというそういう疑問が出てきますし、これだけではなかなかイメージできないわけですね。話を聞いていくと、突き詰めた数値はまだまだ出ていないという、それどうなのかなという。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>プランでA、B、Cありますけど、公民館を、こちらにメインにしたときの例えばプランとか、そういうのもやっぱり1回つくってみてもらったら比較できるわけですよ。同じパターンでやっているの、ちょっと変わった視点でも1回計画案を出していただきたいと思うし、ちょっとそこの辺はお願いしたいと思います。</p>
(委員長)	<p>これでA案、B案決めるのと、今日お尋ねしたいのはそこののですが。ちょっと、かなり不確かな要因で判断せよということになる。はい、どうぞ。</p>
(支援業者)	<p>今日議論していただきかった内容が、こういうふうに建てたらこういうふうになっていますよということで、配置の検討をお願いしたかったわけです。例えば、3つのパターンがあるわけですけれども、1つ目は、A案は、L型に配置しております。いろんな敷地の形が、この敷地の形状によっていろんな形でできるわけですね。例えば、A案でいきますと、今までのいろいろな、先ほどありましたように各ヒアリングをさせてもらった結果、例えば診療所は別棟がいいとかいう意見もありました。でも、庁舎が前面道路になるといけないとか、学校側に図書館や公民館があったらいいとかいう意見もありました。</p> <p>B案の中では、一般的にその4つの機能が1つの箱に入ったというようなイメージでお出ししているだけですね、今回これはですね。</p>

	<p>じゃ、C案はというと、現状の計画地を利用して、敷地の形状を変えずに、ビル方式といいますが、そうなるとこういうふうな形になりますよというところで今メニューを3つつくっているわけですね。</p> <p>先ほどちょっとお話がありましたように、じゃ、小さい部屋、部屋割りですよ。まだその諸元までは、必要諸室は大体できているわけですがけれども、面積の淘汰ができていない段階で、具体的な絵を入れる前に1回、ちょっとどういうものがいいのかということで比較して、いろいろ御意見を揉んでもらって、それをまた事務局のほうと調整しながら、キャッチボールしながらやっていくというふうに考えておりますので、よろしいでしょうか。いかがでしょうか。</p>
(委員長)	<p>ということは、いろいろ御説明いただいても、A案、B案、C案の配置に伴う使用勝手の部分でいろんな判断、御意見をいただいて、例えばA案だったらスペース的に最終的にこのような形になるだろうという次の最終、それに伴ってもうちょっと細かいものをもらわないと、多分判断はつかないかと思いますが。</p>
(委員)	<p>イメージが湧かないですもんね。だから、A、B、C案の模型があって、こういう配置になって、動線こうなりますよという、そういう形、中まで見えていないからですよ。</p>
(委員長)	<p>ちょっとその辺をじゃ、かなり判断条件をペンディングにしておいて、今、提示したい情報だけ先にいただきましょうか。</p>
(支援業者)	<p>そうですね、そっちのほうがいいと思います。</p>
(委員長)	<p>お願いします。</p>
(委員)	<p>先ほど概算の敷地面積とかいう話もあったと思うわけですが、僕たちやっぱり住んでいて利用する立場から見て、シンプルに面積がどうのという専門家じゃないので、先ほどおっしゃったようにこれでどうなのかなと思ったときに、さっき見させていただいたわけです。C案になったときに、結局、単純にシンプルに、C案になったとき、やっぱり病院とか公民館、庁舎が多い中で、一般駐車場等がこうあったときに、やっぱり子どもたちの動線と、この駐車場の動線と、建物になったときに、単純にちょっとこれは、余り好ましくないなという印象をシンプルに受けたというところですね。</p> <p>A案では、L字になっている診療所はたしかに分棟みたいな形になってくるので、守秘義務とか心配していた方に対して配慮できるかなということだったわけですが、にぎわい広場としてあれですけど、やっぱりこれが道路の通路、今の通路よりちょっと広いぐらいなので、そんなに言うほどのスペースがないのかなということと、育友会のほうでも、やっぱり脊振でコンサートとか何かホールでしたいというホール機能のあるB案はいいなと思ったわけですが、例えばそのA案のほうの図書館機能の黄色とブルーのほうにちょっと、下のホール部になるとか、そういったちょっとエッセンスを加えるとかできないのかなという、そういう印象で僕は受けていたので、ちょっとすみません、皆さんほど難しいことは考えずに、シンプルにこれを利用するときになんかということでも思わせていただいたわけですが、何かそこら辺がないと、何か敷地面積は確かにそうなのでしょうけど、実際利用するときになんかアクセスで人が動いて、どういう利用の仕方をしたいかなでも変わってしまいますので、その点もちょっと一緒に利用する立場からしたら、やっぱりそのあたりも一緒に考えていただきたいなと思っています。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。その辺が多分わかりやすくなるので、立体状況での説明をい</p>

	<p>ただきましようか。</p>
(支援業者)	<p>まさしく今言っていたような意見を拾えたらいいなと思っております。ありがとうございます。</p>
	<p>ちょっと補足しますと、このA案ですね、このにぎわい広場というところをつけているわけですけど、これは、まさしく皆様この地域に住まれて、今の既存の道路があります。それを迂回して、ちょっとこういうふうな道路の付替をやるわけですけども、僕はここの現地に来て最初に感じたのが、学校の門柱がすばらしいなというところで、今の現況の敷地といいますか、現況の道路から見たシーンですね、また、建物が新しくなったとしても、このシーンを残して建てていきたいなというのが一つの思いで、こんな絵をちょっと1つつくっている次第です。ありがとうございます。</p> <p>1つは、模型をとということだったので、今あるのが現況の模型です。建設前の、今の現況です。もしよければ、じゃ、A案の模型、B案の模型、C案の模型というふうに変えてよければ、ちょっとスタッフに変えてもらいますけど、いかがでしょうか。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>私は、いろいろ案3つ出ておりますけど、例えば、今の公民館は全部取り壊して、そこに庁舎とか図書館を入れて、思いやり広場のところに診療所を入れるとか、そういうデザイン、考え方、そういうのもやっぱり反対方向の考え方も出してもらいたいと思います。</p> <p>例えば、これは西かどうかちょっとわかりませんが、今の通路より西と北に寄せた場合どうなるかとか、そういうプランをやっぱりつくっていただけたらと思っておりますけど。</p>
(事務局)	<p>これが北ですから、ここです、ここに。</p>
(委員長)	<p>一旦動くという、仮庁舎にする場所、公民館を。先にそっちを潰して、そっちに置こうというレイアウトなわけですね。</p>
(委員)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>そういう検討はしてみたのでしょうか。 はい、どうぞ。</p>
(支援業者)	<p>今日お持ちしているその3つの資料ですけど、幾つかのですね、十数あったアイデアの中からいろいろ議論させてもらって、その中でまた3つつくって持ってきた次第ですけども、これはこれとしてなんです。これを物差しとして皆さまで議論して変型系をつくってきてということになると思うわけですね。だから、まずは模型を使っている動かしてみて、どういう配置がいいのだろうかという場をちょっとつくっていただけたらありがたいわけですけども。</p>
(委員長)	<p>ちょっと言質をとるようで申しわけないけど、ということは、今日はA、B、Cの確定をする必要はないというふうに理解させていただきました。今のお言葉では。</p>
(支援業者)	<p>方向性はちょっとつけたいわけですね。</p>
(委員長)	<p>立体高層型にするか、固めていくか、広げるかという、そのレベルの判断でよろしい</p>

	わけですか。
(支援業者)	一応、次の配置計画をつくるに当たっての、じゃ、こういうものをというふうなものを議論させてもらったら助かります。だから、必ずしも、この3つの中からどれかを決めるわけじゃなくて、このいいところと悪いところを比較しながら、1つのものをつくっていくという理解でどうでしょうか。
(委員長)	それぞれの、今言われたようないろんな、これを見たことでもうちょっとこっちに置いたほうがいいのかというふうな、新しいというか、ちょっと掘り起こした意見もここで出していただけると。それは次の検討のために、まずここはたたき台でスタートするという御理解をいただいで説明をいただきましょう。 じゃ、お願いします。
(委員)	1点だけ。
(委員長)	じゃ、御準備だけ。今ある図面が現行状態だそうです。はい、どうぞ。
(委員)	1点だけちょっとお尋ねいたしますが、今回のA、B、C案を見た場合に、民家がありますので、これがお話しされているのか、幾らかの下話をされているのかどうか。今までとは違って隣接、近くなるわけですよね。ですから、これはここで配置をしても、この方にお話をある程度しないと、できないわけじゃないかという思いがしますけど。私はもう当初から会議に参加させてもらっておりますし、今回の場合は直接関係しませんので、意見もございませんが、1軒の方が真ん中になっておりますので、これをもう建物が4階となれば、もう本当に西日なんかも、日照権の問題も出てきますし、幹線道路も家の前を通ると。今はただ支線みたいな姿で団地のほうに行っておりますけど、今回からはもう全部家の前を幹線道路が走るということになりますので、その点まだ公表されないから話はされていないと思いますけど、下話か、それとも、今後すぐでもお話しされるのか、それは一点対応をされていたほうがスムーズに行くのではなかろうかと思えます。
(委員長)	ありがとうございます。その辺に関しては前も何度も出てきている話で、買収できるのかとかいろんな話もあった。いかがですか。
(事務局)	隣接する民地の件ですね、お話には行かせていただいています。協議には応じていただけたということでもございましたので、これから協議のほうは続けさせていただきたいというふうに思っているところでございます。それによって、道路の付替とか、そういったところでこの敷地内が有効に活用できる部分もございますので、今後御協力いただくように、こちらのほうとしてもお話は詰めていきたいというふうに思っております。
(委員)	一応、地権者にはお話しされているということですね。
(事務局)	はい。
(支援業者)	<b>【模型を配置】</b>
(委員長)	それでは、お願いします。現行のものが建物、現状配置の模型ということですよ。まず、A案ができるでしょうか。

(事務局)	A案。
(委員長)	A案ですね。A案の立体配置が出るそうです。
(委員長)	今、組まれていますけれども、1階屋根付きの通路が、にぎわい広場としてつながった通路になるというのが、今、組み立てる過程の中で、下の空間、1階、ワンフロア分の空間があいていたのがおわかりかと思います。歩行者用のにぎわい広場として、2階、3階の建物があって、1階部分は通路状となって、屋根がある状況ということですね。
(委員)	ここ1階部分しかないから。
(支援業者)	はい。たまたまこの模型はそういうふうになっているわけですがけれども、2層分抜くことも当然計画によっては可能なので、確におっしゃるように、ちょっと圧迫感がありますので、2層分抜けたらいいなというふうに思います。そういった意見を聞いたらありがたいです。
(委員長)	今は、空間、通路分の幅はどれぐらい想定できるのですか。
(支援業者)	今、5～6mぐらい。今の既設の道路と大体同じような幅員だと思います。一応、1階の階高を4mから5mぐらい想定していますので、今の天井からいくと、今の高さでいくと、3mぐらいしかとれないかもしれません。今言っているのは、この高さです。だから、2層分ここを外すと6mぐらいはできるのかなと。
(委員)	バスが通るのですか。
(支援業者)	道路を付替えていますので、道路はこっちのほうになります。
(委員長)	そこは歩行者専用になる。
(支援業者)	はい。ここに立ったときに正面に学校の門柱が見えるという案ですね。動線も、こういう動線が今生きていきますので、それと、こういう縦型の動線、十字の動線ですね、これがちょっと一つの特徴かなと。
(委員)	ここに橋がこないといけないですね。
(支援業者)	そうですね。構造的にはそうなるかもしれませんね。
(委員)	バス停は。
(支援業者)	それはもう、それ用にちょっと工夫しますので。今は大丈夫だと思います。
(委員)	あの通路は通り抜けできるわけでしょう。
(支援業者)	通り抜けできます、はい。
(委員)	そしたら、道へ回らなくても、真っすぐ生徒は行ける。
(支援業者)	はい。そこについてはまた運営の話もありますので、例えば、ここを完全に通路にし

	てしまうのか、それか、ここに扉を入れて、子どもたちが朝ここを来るのかとかいうのは、今後の運営になってきますので、そこは追って議論を今後していきます。今の状態では可能なのは可能です。
(委員)	2階まで抜いたら、1階、2階の独立が3つできますよね。各階で交流というわけには、3階に上るか、1階で降りて移動形態をとりますよね。2階まで抜いたら。
(委員長)	3階経由若しくは地上経由ですね。
(支援業者)	診療所の配置が、今こっちに用意しているわけですね。だから、例えば、1階を内科、2階を歯科とか、それと上下だけの動きでいいと思うわけですね。そうすると、こっちに渡るの、上に行くのか、下に行くのかという動線になってきます。
(委員長)	そのレイアウトでも公民館が機能できるわけですか、最後まで。これは仮庁舎として大丈夫ですね。
(支援業者)	はい。例えば、一部廊下を通ったりとか、渡り廊下通ったりとかいう工夫は要と思いますけどね。建築計画の中では吸収できるというふうに考えております。
(委員)	北風はどこから入ってくる。風の通り。
(委員長)	向こうが北ですから。
(支援業者)	この通路の中に行きますよね。
(委員長)	先ほど言われたのは、ここの部分が、いわゆる駅の自由通路みたいに扉があるかないかということ、それぞれ2通りどちらも可能性があるという話でしたね。風なんかの影響するかもしれませんね。
(支援業者)	そうですね、はい。
(委員)	ただ、やっぱり1階だけだったら、そのメインの校門なんかは見えないわけね。3mぐらいだったら見えない。6mか7m、それはもう、10mでもないなら、なかなか見えないということよ。
(支援業者)	今の計画では、確かに1層しか抜いていないので、それより目線の上というのは、ちょっと大分近くならなないと見えにくいと思いますけど、2層埋めてしまえば、そしてまた、通路の幅もまだまだ今からの設計なので、調整できますので、これありきというわけではありせんので。
(委員)	今まで我々が審議した中で、診療所は別がいいだろうということで、A、B、Cなっておりますけど、診療所のことを考えたら、やっぱりA案が一番かなと私思いますけどね。
(委員長)	それは最後まで見てから判断しましょう。
(委員)	そうですね。

(委員長)	A案のことでもう御質問なければ、この形よろしいですか。はい。
(委員)	2～300人入れる大きさというのは、何㎡ぐらい要るわけですか。この部屋で何平米ぐらいですか。
(事務局)	200人で大体360㎡。今の公民館の大会議室、ちょっと想像しにくいかわかりませんが、そちらが151㎡。大体倍以上になります。
(委員)	360㎡。
(事務局)	はい。それはですね、360㎡というのは、こういう椅子、机を並べた状態で200人入る状態が360㎡。例えば、今、森林組合とかが老人クラブとか総会をされていますけれども、正面と1列目だけ机を置いて、あと椅子だけであれば、大体200人だったら300㎡ぐらいでいいと。今、151㎡で大体100人ぐらいそういうふうにして入っております。
(委員)	この模型で300㎡というと、どのくらいですかね。
(委員長)	今つくっているブロックの中にその程度の大きさのものがありますか。
(支援業者)	この計画でいくと、ここを分断してしまうということがもし2層部分を繋ぐとなれば、2階のこっちのゾーンでつくるか、3階でつくるかということになってきますね。
(委員)	これで300人入る。
(支援業者)	大体このくらいですかね。
(委員)	それで300㎡。
(委員長)	今、組まれている診療所ゾーンで組んでいる大きさが300㎡程度ということだそうです。
(委員)	この部屋で何㎡。100㎡ぐらい。
(事務局)	100㎡程度です。
(委員)	じゃ、この3個分ぐらいかな。
(支援業者)	そうですね、はい。
(委員長)	では、B案の形をつくっていただけますか。A案のイメージを一旦外します。2階、3階はちょっとのけてみていただけますか。B案の場合の一番下、1階はこのような、ちょっとご覧いただけますか。B案のときの1階フロアがこのようなイメージを、今、想定され、真ん中ですね、真ん中の広場。このような形で想定されているということです。これに2階がのるとどうなりますか、2階を載せてみてください。
(支援業者)	空いているところは吹き抜けですね。こちら内部の共用スペースを介して小学校には真っすぐ抜けられるというイメージでつくっております。

(委員長)	でも、1階の通路は、そこを通っては、開けてはいない。
(事務局)	こっち側はちょっと今あけていないです。
(委員長)	繋ぐためにつくっているだけです。はい。 3階がのります。
(委員)	扉がつく。
(事務局)	今のこの計画では扉をつけています。
(委員長)	箱だとブロックが潰れているわけですけども、実際は通路部分、最初のにぎわい広場の通路分はドアで繋がっているという形は同じだそうです。
(支援業者)	こちらのほう、面積がかなり大きく感じられると思うわけですけど、こういう2層の吹き抜けで今イメージしてつくらせていただいておりますので、諸用室に関しては全て同等となっております。3階は全て繋がっている状態。
(委員)	ただ、吹き抜け、現実には2階吹き抜けをつくと冷房とかいろんな問題のときに吹き抜けよし悪しのところもあるわけよ。私が千代田庁舎つくったけど、吹き抜けは確かに見た目ではよい。しかし、維持管理とかいろんな想定をすると、それは課題が多いと思う。
(委員長)	その辺はもう皆さんあちこちで経験あると思うので、そういう状況を踏まえて御理解いただければと思います。B案の場合は、道路の流れは変わらずに、こういうふうになら3階をのけていただきました。もう一回、2階をのけていただけますか。1階のレイアウトはこのような形になる。ドアはあるけれども、学校へは真っすぐ行くような形が維持はされているということですね。
(委員)	ここからこの幅というか、長さはどのくらいばかりになるわけですか。17～18m、15～6m。
(支援業者)	そうですね、15から20までいかないと思いますけど。
(事務局)	これは11m。
(委員)	これよりもうちよいかわけな。そして、こちらは。
(事務局)	こちらは8m。
(委員長)	この部屋の北側が8mで、南北が11mだそうです。これより、この南北よりかはもう1～2m広い四角ができるだろうという話ですね。
(委員)	ここでするならば、それは言われていたようなコンサートのようなものもできないことはないよね。
(支援業者)	A案とB案ちょっと今見てもらって、明らかに投影面積が、建物のボリュームはB案

	<p>が大きく見えるわけですがけれども、4つのゾーンが実際は面積は1フロア当たりが狭くなっているというところで、そこが2層になったり、3層になったり、この案はそういうふうになりますよということですね。</p>
(委員)	<p>1階面積は小さいということよね。いわゆる1フロア面積は小さいということやろう。</p>
(支援業者)	<p>そうです。専用の用途にする面積が小さくなっているということですね。それは吹き抜けをとっているとかで。</p>
(委員)	<p>例えば、診療所の場合は、診療所が1階と2階の・・・</p>
(支援業者)	<p>そうですね。だから、庁舎機能も1階と2階で分けることもありますし、これは今後の計画によって変わってくるわけですがけれども、ちょっとそういうところが変化していると。いわゆる一般的な複合施設と形はどうあれ、一般的に皆さん一番イメージしやすいのはこういう形かなというふうの一つの箱の中に幾つかの用途が入っているというところでお考えになっていただけたら助かります。</p>
(委員長)	<p>各ゾーンが立体型の小さなブロックができ上がると。だから、今の最初の案のような平面型で1ゾーンができるという形にはならないということですね。</p>
(支援業者)	<p>なりにくいということですね。</p>
(委員長)	<p>なりにくいということですね。</p>
(委員)	<p>例えば、今こういうふうに固まっていますけど、こっちをこうして、こっちの三方から入り口で、今度は1階のこの部分は診療所機能とかいう形は可能ですか。</p>
(支援業者)	<p>もうここだけはちょっともう一回押さえておきたいわけですけど、まだこの段階で設計は自由度がありますので、そういった中で、これを生かしてどんな設計をしてもらいたいという御意見もまた同時にいただけたら助かります。</p>
(委員)	<p>必ずしもこっちを絶対あけないといけないわけじゃないのかと思うし、三方でも十分に周囲から。</p>
(支援業者)	<p>そうですね。まあ、これは建物の特徴を出すために今こういうふうにやっていますので。</p>
(委員長)	<p>そうですね。それから、例えば、今言われたのが診療ゾーンで北側2つを使う。1フロアで終わって。</p>
(委員)	<p>診療の方がどういうふうに使ったほうがまた機能しやすいか。</p>
(委員長)	<p>ですね。分けたほうがいいのか、一列がいいのかですね。</p>
(支援業者)	<p>同時に図書館なんかも、どうしても児童向けの図書館が多いと思うわけですね、今既存がそうなっていますので。となると、やっぱり使い勝手は1階が一番いいと思うわけですね。と考えていくと、じゃ、1階に何が要るのかということ考えると、例えば、</p>

	<p>ここの支所にかわる窓口のゾーンであったりとか、図書機能であったりとか、今言う診療所の内科のゾーンであったりとか。じゃ、今、公民館が2階建てになっていますよね。じゃ、2階建ては大人が使うので、そういった使い方もいいのかなというところで2階にいいとか、会議室は3階にとかいうことも追い追い考えていきますので。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>そういうふうな縦型で運用がメインになる。例えば、図書館が1の構想下で1階が児童図書、2階が一般図書と例えばなるとしたら、図書館の中での行き来、あるいは庁舎の中での受付と、何かの業務の分というのが上下になるとしたら、日常的に業務の中で上下移動が必要になってくるわけです。その場合に階段を使う、これはちょっと階段設計がわかんないですが、階段をつけるのか、エスカレーターで行くのか、エレベーターで行くのか、ランニングコストはどうなのかというのが次の運用の中でのキーになってきますね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>3階にした場合、向こうの民家に圧迫感があって、そっちがどうかかなあと考えてですね。日陰や圧迫感があるのではないかと。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>光の勾配のほうはいかがですか。</p>
<p>(支援業者)</p>	<p>3階建てにすることによって、当然そういうリスクも出てきます。近隣に対して迷惑をかけるような。</p>
<p>(委員)</p>	<p>一応、道路の幅があるので、関係ないと思うけど。</p>
<p>(支援業者)</p>	<p>そういったデメリットもあるということです。全てがデメリットもありますし、メリットもあります。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>逆にそれはデメリットというか、許されないでしょうから、斜面勾配つけなきゃいけないですよね。つけなくてもいいのですか。</p>
<p>(支援業者)</p>	<p>それはこの中でどうなるかですね。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>こちら、北側の民家に対しての日照絡みの勾配は当然問題になりますけれども、それは屋根角度幾らという形は求められない。</p>
<p>(支援業者)</p>	<p>今の段階で、僕らの立場で言えるのは建築基準法がベースになりますので、それはそれで出していくと。だから、建築基準法でかからない日陰の位置で持っていくということです。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>全体の位置をスライドするということですか。</p>
<p>(支援業者)</p>	<p>はい。法的な中でということですね。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>場所を移動することで、それはクリアできるという前提ですか。</p>
<p>(支援業者)</p>	<p>できるというふうに、そこまでいってないわけですね、まだ。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>B案に関して、ほかに今、現状でよろしいでしょうか。後ですぐ戻ることもできますので。</p>

	<p>じゃ、C案の形をセットいただければと思います。C案は先ほどのにぎわい広場が、今度は道路として位置づけられているパターンですね。</p> <p>じゃ、説明をお願いします。</p>
(支援業者)	<p>こちらのほうは現状の道路を利用しています。今、こちらのほうに通っている道、小学校まで抜けている道をそのまま生かし、既設の庁舎の位置に、その規模におさまる見付面積で4階建てに上げております。4階建てというのが今までのボリュームと同等のボリュームを立ち上げたものの、いわゆるビル型という形をさせていただいております。</p>
(委員)	<p>例えばですよ、こっち側に診療所を除いて、施設を入れた場合は。例えば、一番こっち道路側に診療所を入れて。そして、そこを3階で建てて、そして診療所を横に並べたらどうなる。さっきの1案であったように、診療所機能の。</p>
(委員長)	<p>診療所だけは最初のA案のような形で置いて、4階建てで言われたのを3階建てで減らせないかということですか。</p>
(委員)	<p>そう。ちょっと1回のときあったよね。L字の。</p>
(委員)	<p>最初のA案の。</p>
(委員)	<p>それじゃ足りないわけでしょう。</p>
(支援業者)	<p>はい。そうです。</p>
(委員)	<p>これにすると、2階建てにしないといけない。</p>
(支援業者)	<p>AからCまでの3階建ての部分の基本としまして、まず、庁舎または公民館を、既設を工事中も利用できると。庁舎も残すのであれば、公民館が逃げてその場所で工事をする。公民館を利用するのであれば、庁舎は解体してこちら側に建てるといって、どちらかをまずベースでつくらせていただきます。ですので、A案からC案にしても、既設の公民館を工事中は利用できると、仮設庁舎は不要という。</p>
(委員)	<p>いや、それは公民館を取り壊してそこに建てた場合どうなる。</p>
(支援業者)	<p>それももちろん議論をしていただきたいところではあります。庁舎を残すならば、庁舎は残せると。</p>
(委員)	<p>そして、こっち、例えば、南北に診療所を入れたときはどうなるかと。</p>
(支援業者)	<p>南北といいますのは、こういった形ですか。</p>
(委員)	<p>そっちに置いて、診療所は道路のそばに建てた場合はどうなりますか。</p>
(事務局)	<p>5号会議室のとこ。</p>
(支援業者)	<p>これはですね、2階建てに診療所がなる形の1階部分の面積、投影面積ということになります。</p>

(委員)	例えば、2階にして。
(支援業者)	これが2階建てに。
(事務局)	同じ大きさとして。
(支援業者)	あと診療所以外がこちらですね。
(支援業者)	今、お示ししていますのが、こういったビル型、1棟型の、これが結果的にこちらになっても構わないと我々は思っています。こういった配置、組み合わせについて御意見いただければと思っています。
(支援業者)	さっきよりは明らかに民家に日陰の影響が出てきますよね。これは明らかにちょっと条件が、さっきよりは厳しくなっているというふうなことが言えると思います。
(委員)	それと、南側……
(委員長)	こっちが南なので。
(委員)	南はこっちでしょ。
(委員長)	こっちが南ですね。東が向こうなので、光は。
(委員)	そして、これでいくと庁舎の玄関口が道路から見えづらいですけど。
(支援業者)	そうですね。建物といますか、主幹線道路がどうしてもここなので、ここを車で行くと、ちょっとこの庁舎の位置の意識づけが薄れてきますね。
(委員長)	でも、それは珍しくはない。曲がったところにビルが、入り口があっても珍しくはないですけどね。
(委員)	結局、C案と一緒に、保護者側からしたらやっぱり駐車場とかの施設の動線の関係で、利用者と子供のアクセスがどうしても密接になりやすいからですね、ちょっと危険度は厳しい案が反対かなという意味では、同じ意識はあります。
(支援業者)	敷地の有効利用からいくとこっちのほうがいいのかかと。
(委員)	逆に東のほうが。
(支援業者)	はい。有効利用を考えると、やっぱり支所がある、建物があるというところを意識づけるためには、ここはいいと思うわけですね。これがこう下がる分は構わないわけですけども、こういう中であるほうがせつかく造るなら、ということがあるかもしれませんけれども、こういう配置がいいのではないかと。
(委員)	これでいくと、今の道路の形は全く変わらないから。
(支援業者)	そうですね。

(委員)	道路で朝は小学生も行く、車も来るという、ここが動線になってしまうからね、そういった意味では、A案とB案は分かれてよくなるということでしょう。
(支援業者)	そうです。
(委員長)	AからC案まで全部見せていただいて、最初にうーんと思っていたのが1つあったわけですが、それは何かというと、駐車場があちこち分散しますよね。業務用、庁舎管理とか、医療施設の管理用の駐車場が共通系であって、一般駐車場がある程度固まっていれば運用はうまくいくけど、ばらばらだと空きがなかったらまたほかの次の駐車場を探すというような、あちこちで最近大きな、商業エリアでやるときはこのAブロックは今満杯とかいう表示が出ます。それはでも相当コストがかかるでしょうから、多分、想定されていない。となったら、運転手がくるくるくる回る回っちゃうようなこともあり得るかなと、ちょっとリスクを感じたのですが、その辺、いかがですか。
(支援業者)	そうですね。それは各案でちょっとそういうふうなところもあります。ちょっと駐車場が分散しているところもあります。ここら辺も今後の設計に生かせるところは生かしていきたいというふうに考えております。 それと、先ほど言われました民家との関係がまだ決まっていませんので、ここが大きく変わるとまた生かし方がまた変わってくると思いますので、合わせて報告します。
(委員長)	その辺がどういう方向で確定するのか、いつごろ目途でしょう。
(委員)	ちょっとまたA案に戻してください。
(支援業者)	民家の土地が利用できるようになると、このように後ろに下げることがも可能ですので、委員長が今言われたように、まとまった駐車場の前面に確保することは可能です。これはA案、B案、C案共通して言えることですので、こちらはすみません、今後の検討課題とさせていただければと思います。
(委員)	道路がこう行ける。
(支援業者)	付替道路の考え方もちょっと変わってくるようになると思いますので、ただ、小学校のほうには抜ける必要がある道があるので、これほどこかで道を生かすようにはなると思います。
(委員長)	車のレベルで、ですか。
(事務局)	はい。
(委員長)	車のレベルでの。
(委員)	1つは、僕のイメージだったのは、診療所はなるべくならば、1階で完結したほうがいいのではないだろうかとも思っていたわけですが。というのは、お年寄りの方が多かったら、エレベーターで行くというよりも、やっぱり平面のところ完結できるように、できたらそっちのほうがいいのではなからうかと。そうすると、1階の面積が倍ぐらいにならないといけない、そんな感じのことがちょっとできればなというふうには思っていましたけど。

	<p>公民館の場合にはとか、大きな200㎡とか、2～300人を入れるスペースを広くとれば、あとは行くところに、ピンポイントで行くから、そこが平面にならんといかんじゃなかろうというふうにするわけですね。</p> <p>あと、庁舎の部分は1階と2階が分けられれば分けてもいいだろうし、ちょっと診療所が少し、なるべくならば1階で完結したほうがいいのではないかなあと。民家のところが相談できれば、1階だけでも診療所の部分を広くするやり方も出てくるかもしれん。</p>
(委員)	もし、その案が可能ならば1階部分だけを南のほうに突き出して、道路側に突き出して診療所にすればいい。それなら解決する。
(委員)	そういうやり方をしたほうがよいと思います。
(事務局)	こんな感じですよ。
(支援業者)	自由度が出てきますよね。
(事務局)	そうですね、自由度が出てきます。
(委員)	そのほうが、利用価値がありますね。
(委員)	まあ、そういう感じですね。
(事務局)	そういうことですね。
(委員)	できれば、その話で行くわけだったら、この動線の部分とかのにぎわい広場としても活用するのだったら、採光がとれるような感じの屋根を出してもらえるといいですね。構造的にどうか。
(支援業者)	半屋外の。
(委員)	半屋外で。
(事務局)	屋根がかかった広場という意味ですね。
(委員)	そうそう、そうですね。にしてももらえるといいですね。
(委員)	あとは幾らでも、できると思うわけですけど。
(支援業者)	作りながら思ったわけですけど、C案はちょっとなかなかないのかなと思って、さっきも言いましたが、十幾つかの案をちょっといろいろ複合して練ってきましたので、もし絞れるならAまたはBというところなのかなというふうにちょっと思います。
(委員)	B案の場合もフラット部分の面積というのが、ちょっと少ないですからね。
(支援業者)	そうですね。
(委員)	その部分でも、できたら診療所の部分は1階で完結できるようなことを考えてもら

	えればなというふうには思っています。
(委員)	繋いでしまった場合、診療所の諸室は足りませんか。
(委員)	足りないですよ。
(支援業者)	もう少し要りますね。
(委員)	あと少し、ちょっと要りますね。
(支援業者)	実際、ここらが少しデッドスペースになる可能性もあるので、ちょっと平面形状はこういう整形な形にはならないかもしれないですが。
(委員)	だからですよ、必ず四角にしないといけないわけではないから、少し出っ張りをつくりながら、ここにデッドスペースをしないように、車をこっちに持っていけるようなやり方をしてもらおうほうがいいですね。
(支援業者)	そうですね。はい、できます。やっぱり決めていく中で、主幹道路ですね、北側の道路のところ面に面するとか、顔づくりもちょっと必要な要素になりますので、建物の顔、ファサードというのですけれども、そこをちょっとまた一つ意識づけしてもらって、いろいろ御議論していただけたらありがたいですね。
(委員)	診療所のほうはこっちのほうがいいかもしれんね。
(支援業者)	こっちですか。
(委員)	こっちのほう。要は道がかりがいいから。
(支援業者)	寄りつきが、ですね。 B案の大きな特徴は、どうしても管理、ビルの管理形態によるわけですけども、この真ん中のホールですね、共有ホールに入っていくのが屋内に出るということですね。完全に屋内になっていますので、例えば、通学時間帯とかは開けることはなかなか、運営上難しいかもしれないと。入ってきて、例えば、庁舎が開く時間、診療所が開く時間が仮に9時とした場合は、それ以前はもうシャッターだけおろしているような感じになりますので。
(委員)	これがね。
(支援業者)	そうですね、このタイプで行くと、そこはちょっと大きな違いがあるかもしれません。
(委員)	病院はできるわけですね。
(支援業者)	病院はできます。
(委員)	夕方は、今は児童クラブを向こうで、夕方に雨が降ると今、屋根があるところで子供たちが遊んだりして、そういうスペースとしてやっぱり使う意味ではですね。夕方閉じてしまっていると、そういう場がなくなってしまうと。

(支援業者)	そうですね。
(委員)	でも、管理系をちょっと考えれば、庁舎が開いていない時間帯でも通路は有効ということ。
(支援業者)	有効に使えます。そういうことも言えます。だから、屋内の中ではということですね。
(委員長)	それは運営をどうするか。もともとブロックする。
(委員)	セパレートする。
(委員長)	どこでセパレートするかという切り口の問題だけ。
(事務局)	そうです。はい。
(委員)	セパレートにしていれば、いわゆるここをこうシャッターじゃなくて、車が入れないので、人が通れるような形ですぽっと開くという手はありますね。
(支援業者)	できます。
(委員長)	感覚的に言うと、佐賀駅の1階ですよ。通路は南北通り抜けられますよね。博多駅の、大きな駅の1階は大体自由通路になっていますので、その形ができれば、管理しなくていいですね。
(委員)	ただ、自由通路のイメージがあっても、じゃ、そのスペース、中心スペースを何に使用しますかと言われて、どう活用されますか。
(支援業者)	ここは、よく皆さんで議論してもらいたいところです。例えば、コミュニティのスペースで確保したいという意見がやっぱり出ています。にぎわいの広場というところなので、そういうスペースをつくってほしい。それも200人か300人の会議室も一つだとは思いますが、ここで何をやるかというのは、今後の。例えば、さっき出ていたミニコンサート。
(委員)	だから、できてしまってからどうしましょうじゃどうにもならんわけですよ。
(支援業者)	そうですね。
(委員)	これだけの犠牲を払って、これだけの意見が出て、これだけのスペースを開けて、じゃ、でき上がってしまったけれども、あと何もさっぱりですよというなら、最初からいろんな部屋に分けておいたほうがよっぽどましじゃないですか。
(支援業者)	そこは使い勝手なので、そうですね。
(委員)	そこまでは設計会社さんは関知せんと思うわけですが、それでも。
(支援業者)	先進事例として、例えば、ミニコンサートをやったりとか、展示をやったりとか、イベント広場をやったり、カフェになったりとか、今後の可能性としてはありますね。

(委員)	可能性はあるけれども、実際どう動くかですよ。
(支援業者)	そうですね。おっしゃるとおりです。
(委員)	脊振で本当にミニコンサートをやりますか、カフェやりますかという、そこをね。
(委員)	それは、恐らく今後、脊振の人たちがどうしていくかというところなのですよ。
(委員)	だから、どうしていくかじゃなくて、ここまでできたわけだから、こうしようという、それを言ってもらわないと。
(委員)	いやいや、こうしようやということも、脊振の人たちが、それは建築屋さんじゃないに、脊振の今住んでいる僕たちがどうこう活用して人を呼んで行くかとか、多分、住まう人たちの問題だと思うわけですよ。そこはやっぱり別の形で問題提起してもらって、どうしますかというところを言ってもらって、聞くなり、僕たちが言っていけないと、多分どうにもならないところだと思うわけですよ。
(委員)	ただですよ、イベントホールをつくってありますが、現実に庁舎を見て回ると、なかなか利用されていない。大きなスペースをとって活用されていない。だから、例えば、千代田でもロビー全部広いのがあるわけですよ、展示場など。現実に使っていくのは、年に3日あるかないか。本当にあのスペースをつくってどうだったかというのを、ちょっと私も疑問に思うし、やっぱりその活用方法がきちっと明確にできんと、そんなに金かけてやるかという議論になってくると思うわけですよ。もう少しそこら辺を詰めないといけなかなと思うところですけども。
(委員)	使い方を明確にするというのは、だれが決めるものなのか。そこら辺が疑問というかですね。
(委員)	だからですよ。
(委員)	あなたたちはこういうものをつくったから、こう使いなさいというのか。
(委員)	だから、その地域でつくるといいますけど、どうしてどんなのをするかどうかははっきり、つくってしまってから検討しますじゃ、やっぱりそれは問題があると思うわけですよ。
(委員)	今出ていることについてなんですけれども、今現状、例えば、このスペースをこう使うので、こういうものをつくるというのはちょっと無理だと思うわけですよ、そういうことが。ただ、そういうときに、華美にぜいたくなスペースをつくるというのも反対なわけですね、やっぱり。そういう意味で考えると、非常に何というのでしょうか、遊び的空間というか、そこにそんなにコストをかけなくても、例えば、通常、通路、だったり、駐車場になっているスペースをこういうふうに使えるよねとか、そういった応用のきくような形というのが1つですね。きちり最初から、こういうものをするからこういう施設が要るということよりも、いろんな形に使えるような、ちょっと融通のきくような、例えば屋根のある空間ですとか、そういった形がベストかなと私は思うわけですよ。
(委員)	今話を総合すると、それこそA案のほうが一番勝手はいいだろうし、まず空間は外

	<p>で使いやすいだろうし、何かそんな話のような感じがするのですが、皆さんそうですか。これで決めるのではなくて、ですね、これベースに、もうちょっと前のほうに進んでもらえればという話でしょうが、それは委員が言われたように、最初の感覚からいうとこんなものかなという感じなのかもしれないですけど。</p>
(委員)	<p>やっぱりアンケートでもありましたよね、診療所自体は別戸建てにしてほしいというのが多かったわけですよ、町民が、ですね。だからやっぱりA案のように別棟にしてもらったほうが一番いいかなと私は思いますけど。</p>
(委員)	<p>そんな大きなこと考える必要はないと思うわけですよ、はっきり言って。やっぱりA案で、もうちょっとだからオープンスペース的なところがあれば、もう少しこう。むしろ確保してもらえたらいいかなというぐらいの気持ちです。</p>
(支援業者)	<p>そうですね、共用部分については、もう少しまだ今、基本計画なので、今後の基本設計のほうでまた検討されると思うわけですが、確かに今おっしゃるように、AとBを比較すると、コストが一番かかるのはBだと思うわけです。と、運営費もしっかりです。</p>
(委員)	<p>この部分はどうなの、これどうですか。</p>
(支援業者)	<p>Aですよ。</p>
(委員)	<p>じゃ、ミニコンサートなんかそこら辺でできるような。</p>
(委員)	<p>もうちょっと奥に。少しだけオープンにしてもらって、いろんな活用できる。</p>
(委員)	<p>わざわざこんなにとらなくてもいいかなと思います。</p>
(委員)	<p>照明とかも明るめにするんですね。</p>
(支援業者)	<p>規模はちょっと限定されると思いますけど、半分ぐらいだったらできるかな。</p>
(委員)	<p>それはその程度でいいと思うわけですね。</p>
(委員)	<p>そんなに大きいものじゃなくて。</p>
(支援業者)	<p>ただ、空間が広いというだけで認識しておいてもらった方がいいです。トンネル型の建物。</p>
(委員長)	<p>このスペースだったら、今みたいに分散配置ですよ、今の。そういう形態になっても、水、電気等の管理は1棟で全部処理できる、分離しなくても大丈夫ですね。</p>
(支援業者)	<p>それは、特にはいい、大丈夫だと。</p>
(委員長)	<p>その分散になっても、そのコストパフォーマンスは変わらないと言っていいわけですね。</p>
(事務局)	<p>それはBと比べてということですかね、変わらないというのは。</p>

(委員長)	うん、まあ、Bでもいいですけども、向こう側に診療所だけ持っていこうとか、これを大きく、建物を分けちゃおうという構想が出たときに、それは一体化のビル運営として、管理部門としての設計、もともと受電所が1カ所あって全部ケアできますというふうな形の対応の中で一体型。
(支援業者)	でいいと思います。
(委員長)	でいけるということですか。
(支援業者)	はい。
(委員長)	集約するときのメリットは実はそこら辺に1つありますから。
(支援業者)	それは当然そうですね、はい。
(委員長)	ほかにどなたか。こんな面白い案があるというのを、どなたか出していただいても。
(支援業者)	Bにすると、もう1つ言えるのが、今度は屋外のほうのスペースがちょっとないわけですね。どうでしょう、駐車場の台数なんかも今後の検討になってくると思いますけど、にぎわい広場ですか、これを配置ができていない。にぎわい広場って、どうなのでしょう、まあ、芝生広場みたいなものなので遊べるわけだけど、いいなど、どうしても一番大きいので、できていないというところもこれは一つの特徴だと思います。
(委員長)	それから、役所の方のイメージで教えていただきたいわけですが、庁舎の管理運営業務と、それから診療所の運営業務等の中で、駐車場の専用設定が、共通駐車場の中の一部を使えば済むのか、直近でくっついていなきゃいけないのか、その辺は業務的には、そんな条件はつかないわけでしょうか。庁舎管理の業務の中ではないかがですか。
(事務局)	共有させて、使用していいと思っています。
(委員長)	特に支障はないわけですね。
(事務局)	はい。交通量もそこまでですね。イベントとかはするときはまたそこで考えればいいので。今の状況であると、共有スペースで十分だと思っています。
(委員長)	多分、選挙だの何だといろんなことの中で、物品の移動だとかいうことで、専用動線を持ってないといけなとかいうことが特になければ、あんまり考えなくて済むわけですが。
(事務局)	はい、それはないです。現状ではないと考えています。
(委員長)	さあ、いかがでしょう。はい、どうぞ。
(委員)	今まで道路から学校に行くまでの間に車も通るし、人も通るし、バスも通るという、そして子どもたちも通学して。もちろん車の人たちは、そこはゆっくり通って子どもたちに話しかけられるぐらいの速度で行ってはもらっているわけですけども、そこがどうしても気になっていたの、A案、B案だと、どちらにしても歩道と車が分けられる

	<p>ということで、また、真っすぐ小学校の門に行ける道と、それと回る道と両方あるというのは安心感があるかなと思って、できればそこは外してほしくないなというふうに思いました。</p>
(委員)	<p>民家のところが相談できるならね、結果的にだめになったら1階と2階と、内科と歯科と分けることも考えないといけないでしょうけれども、それも敷地の利活用の部分で、それだけの分何か、どうなるか何かなれば、向こうのほうで下のほうに。</p>
(委員長)	<p>施工する手順として、今、公民館を一時避難所に想定していますよね。ということは、ここは基本的な建物の配分場所に当然ならないわけですね。</p>
(支援業者)	<p>配分場所とは。</p>
(委員長)	<p>今の、要所入れる空間ではないですよ。最後まで空いているところですから。</p>
(支援業者)	<p>空いている。</p>
(委員長)	<p>占有しているところですから。ここは将来的には駐車場になる。</p>
(支援業者)	<p>ここですか。</p>
(委員長)	<p>はい。</p>
(委員)	<p>今の公民館の敷地は駐車場になるという。</p>
(支援業者)	<p>そうです。</p>
(委員長)	<p>その場合も、今度はだから動線がうまくいくのかという。最後に飛び地残っちゃってという運用では困るのでね。</p>
(支援業者)	<p>確かに、分散はしていますよね、今。県道21号線側にひとかたまり。それと、北側にひとかたまりあるわけですけども、先ほど言いましたように、ちょっと民家との問題もありますので、これがうまく解決すると下がって駐車場一帯できるということも含めてということで。</p> <p>それと、ちょっとこの形について触れますと、庁舎を公民館に引っ越してということになっていますので、その限られた範囲の中でということも一つつけ加えさせておいてください。</p>
(委員長)	<p>ですから、最終的に公民館が更地になったときにどういうふうな位置づけなのかが、今だったら駐車場のレイアウト。</p>
(支援業者)	<p>このこうですよ。さっき言われたように、診療所を可能な限り1フロアでやりたいということになると。</p>
(委員長)	<p>広がると、下手したら飛び地になりますね。飛び地風になりませんか。</p>
(支援業者)	<p>それは、飛び地にならないような工夫も可能だとは思いますが。裏に市道もありますので、そちらは。</p>

(支援業者)	思いやり駐車場をすぐ配置しないといけないので。
(事務局)	あと、救急車のよりどころというところ、ちょっとあんまり入らないようなのもいいかなとは思うわけですけど。
(委員長)	利用頻度がない、でも必要というのに使うと、用途としてね。
(委員)	はい。
(支援業者)	ちょっと参考に。今、建てかえの順番の話在先ほどされまして、庁舎を公民館に移転して今のこの庁舎を壊してからという話をしました。 その次に、今この道路を新しくしているわけですが、解体したらこの道路を先につくらないと、奥の住宅の道路がないわけです。それと、小学生の通学路、職員の道路がないものですから、まずこの道路が先にありきになります。それから、建物をどこに建てるかになります。C案は、今の道路を残したまま庁舎を潰してそこに建てるので、道路はありきなのですが、A案、B案に関してはこの道路を先につくらないと次の建設工事はできませんので、その条件で配置を考える必要がありますので、そこを含んでいただきたいと思います。
(委員)	それとそのなかでですよ、公民館の合併浄化槽が公営住宅につながっているわけですよ。だから、そこは浄化槽を早くつくらないと、この次、公民館を解体したとき接続しないといけないから、その辺も考えて、加味して。
(支援業者)	はい。新しい庁舎をつくりまして、それに伴っての新しい浄化槽が必要になるかと思っています。公民館を最後に潰すのは、公民館に公民館機能と庁舎機能が入っていますので、新しい建物をつくって初めてそこに全部移転していただいて、今の公民館を潰すというスケジュールが一番ベターという形で今提案をさせてもらっています。
(委員)	だから、そうしますと、合併浄化槽の位置がどこになるかというとも変わってくるわけ。
(支援業者)	今度新しい建物に対する合併浄化槽の位置は、今後この配置の中で決めていきます。
(委員長)	ちょっと待って。合併浄化槽が供用されているという話ですよ、今。
(委員)	そうです。
(委員長)	それをどうするか。
(支援業者)	供用は、市営住宅と公民館が供用されていますので、公民館を最後に壊すことによって、市営住宅専用の合併浄化槽に今度切りかえをするのか。
(委員)	新しくつくるということ。
(支援業者)	流入量そのままでいいかどうかというような。
(委員)	向こうのはそのまま残して、住宅専用にするというわけですよ、今あるのは。

(支援業者)	今、ここに合併浄化槽があるわけですがけれども、これは、既設公民館と市営住宅用になっていますので、公民館がなくなれば市営住宅専用になるだけになっています。
(委員)	それで、こっちはこっちの道路で合併浄化槽をつくらなければならない。
(委員)	そしたら、合併浄化槽は、公民館に今供用使っているのは、その合併浄化槽自体はもう残していくということですよ、基本的には、そういうことで。
(支援業者)	はい、そうです。市営住宅側で必要になりますので。
(委員)	端的にはその合併浄化槽も、年代がいつだったかはその辺もあるし、逆に今度つくって、新しいほうに接続するかという方法もあるし、その辺も。
(委員)	それは基本的に、もう住宅は住宅で小さくして。
(委員)	本来は別ですよ。だから、一緒にするのはあんまり考えてないですけど、その辺がちょっと考えられる。浄化槽の時期の、老朽度もあるしですね。その辺を検討されたら。
(委員)	それと、やはりただ、A案、B案ということで、どうするのだと検討されておりますけど、やはり最終的には民家の問題を解決しないとここにこうして、民家の問題を解決しないと配置図も本当のことはできないでしょう。
(委員)	そうそう、当然です。
(委員)	ですから、ここでいつまで話したって。
(委員)	人の持ち物ですから、できないという前提の中でしておいて、できたらやり方は幾らでもいい方向に行くわけですので、できないならば、という前提の中でまずは配置計画なりを、図面を考えておかないといけないと思うわけですよ。そうしないと、その話がいつまでもできないならば、合併特例債とか過疎債を活用する期間がなくなってしまうですよ。だからそれは、もう期間と民家との話は両方からみでせざるを得ませんから、一応、まずはできないという前提の中でいって、できるならば本当、うまくできますから。そういうふうに思っていたらいい。
(委員)	ただ、私が言っているのは、やはりちょっと内々に話しておりますということですからね、ここに至って、やはりはっきりした話をしてやっていくべきじゃないですかというのです。
(委員)	ただ、民家との話が100%できるということじゃなくて、所有者は相談に応じますと、交渉に応じますとは言っているわけですよ。ただ、移転先もどうなるのかとか、あるいは補償額はどうなるのか、いろいろまだ相談するにしてもクリアすべき部分が幾つか出てきますので。それで、できればその部分については、何遍も言いますように、ここはもっともっと使い勝手のいい敷地になりますからね、それは民家のほうは今のところは、相談には応じるということまでは、話し合には応じてくれるというところまでいっていますので、それは両方からみでいかなければならないと思っておりますけれどもね。
	一番今、言われたように、所有者が売っていただくということが決まれば、それにこ

	<p>したことはないですけど、まだ相談には応じるというところですから、それ以上のところでの民家のところが無い前提で計画を立てるわけにはいけないですよ。</p> <p>それは、ここが相談できれば相談できたところで、さっき言っていたように1階のところで診療所は全部完結できるような配置もできます。ただ、できないならば、やっぱり2階にせざるを得ないというふうには思っております。</p>
(委員長)	<p>ところで、図面設計、建物の設計に入っていくタイミング等がどれぐらい、前に終わらない限り変更がきかないですよ。以後にもし了解が得られたら、逆に言うと駐車スペースが空間のつくり方、レイアウトがうまくいき、よくなるかなということのレベルですよ。</p>
(委員)	<p>どっちにしても、もしも相談ができたなら、どういったことができるよねという検討だけはさせていただいておくということにしております。</p>
(委員長)	<p>それが今さっき川にぐっと近づけたという設定の案ですよ。そういうのもあり得るよというお話でした。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>ちょっと聞いていいですか。</p>
(委員長)	<p>はい。</p>
(委員)	<p>ここは、井戸水であると思いますが、庁舎と公民館と、今度、例えば、診療所とか、ただ、水量的にはどういう問題で解決できる。新たに井戸を掘って対応しなといけないですか。</p>
(事務局)	<p>細部の調査が必要になってくるとは思いますけれども、そちらのほうにつきましては、基本設計や実施設計の段階におきまして、調査をして、水量が足りるのか足りないのか、また、今さっきからもおっしゃっていただいているように、合併浄化槽についても、どのくらいの規模の合併浄化槽が要するのか、そちらも検討を来年度に調査をかねまして、基本的な指標が出てくるというふうに考えています。</p>
(委員)	<p>この周辺でいけば、学校もありますよね。ここで増えた部分というのは、この区域で言えば、診療所の部分だけですね。図書館も離れているというのか、同じエリアの中にあるというのか、それは考え方でしょうけれども、その2つが施設としては増えてくるという感じですからね。</p>
(委員)	<p>ここは単独ですか、それとも、簡易水道に対応していますか。</p>
(委員)	<p>庁舎は単独でしていると。単独で掘っているのですよ。</p>
(委員長)	<p>現状を保証するではなくて、有効に使われて、フルに人が集まったら、もっと水は要るわけですから、それぐらいの方向性をぜひ、逆にせつかく建てるので、最初に想定じゃなかったよというぐらい使っていただければと思いますけどね。そういう対応をぜひ御検討いただきたいと思いますが。</p> <p>レイアウトに関して、今度質問じゃなくて、今の配置等の御希望みたいなのがありましたら、ここを見ている中で、沸き上がってきたような御要望とか。</p> <p>(なし)</p>

<p>(支援業者)</p>	<p>今までの意見をちょっと確認させてもらっていいですか。  何となく今、皆さんのほうでA案がというところまで来ているので、1回確認をさせていただきますいたら助かります。  先ほどの意見の中で、通路、絵で描いていますにぎわい広場の天井高さが低いのではなかろうかとか、幅がちょっと狭いではなかろうかという意見がありました。いいですね。  それと、できるだけ診療所は平屋といいますか、内科と歯科医は1階のスペースにという意見が出ました。  あと、駐車場がちょっと分断するのではなかろうかというところも出ました。この辺はまた今後の計画によって、解決できる範囲は解決していくということで認識していいですか。  あとはすみません、何かちょっと言い忘れていたところもあるかもしれません。何かもしあったら、補足を言っていただけたら今後の計画に反映していきますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>そうですね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>基本、この例えば、A案とした場合に、屋上スペースというのはどういうふうに考えられていますか。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>希望が出ていましたね。</p>
<p>(支援業者)</p>	<p>これも今後の検討というか、今後のあれなので、今、屋上をこんなふうに使いますということは、ちょっと考えていません。ただ、管理上の問題であったり、例えば、学校の屋上もつくるわけですけども、なかなか使われていなかったりする経緯もあります。大人の目線がちょっと届かないというところがあるでしょうね。だから、その辺もちょっと御意見を聴きながら、ということでもよろしいでしょうか。今ではなく、何かもし御要望があったら、またそこを言っていただけたら助かります。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>多分、それによって、屋根をどうするかという、話が全然違うことになるでしょうからね。設計が基本設計に関わってくる。</p>
<p>(支援業者)</p>	<p>基本設計、実施設計に入っていくときに多分変わっていきますので、基本設計が変わるときに御要望されると、またいいと思いますけれども。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>それともう1つ診療棟だけ別にレイアウトとしようとなったときに、こちらと天井が低いから3階、2階まで抜こうという話も出ていましたね。でも、エアコン上、それじゃマイナスだよという話も。で、壁につけたらと。そういうときは、診療部門と別棟にすることもあり得る。今、3階でつなぐという全体の、せめて3階。最初の構図は2階、3階でされていたわけですけども。</p>
<p>(支援業者)</p>	<p>建築の中で、これは1棟になるわけですよ。今の建物で、ここには分棟と描いているわけですけど、実は建築基準法でいくと、これは1棟配置ということになります。だから、今までの経緯の中も1棟でといいますか、別配置にすると、ということも出ていましたよね。だから、今回は何らかの形、例えば、廊下でつなぐ、屋根でつなぐ、3階でつなぐ、そういうことを加味して1棟で計画していこうというふうに考えています。  ただ、おっしゃるように、診療所は、ちょっとセパレートできるような計画で考えて</p>

	<p>います。</p> <p>仮に1階、2階が診療所になることもあると思いますが、そのときは3階のところでしっかり公民館でつなぐのか、上が屋根になるのか、というところは今後の基本設計においての議論になってくると思います。</p>
(委員長)	<p>基本的には1棟の構成だよというコンセンサスをお持ちいただければということですね。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。どうぞ。</p>
(委員)	<p>A案のにぎわい広場のグリーンの点線で囲んでありますね。そこは天井というか、屋根、そういうのはどんなですか。</p> <p>例えば、雨が降ったときに、ここはつながっていますよ。だけど、ここは屋根がないと何か。イメージ的に格好悪いのかどうなのかなとちょっと気になります。</p>
(支援業者)	<p>建築的には当然できます。雨よけもできますし、渡り廊下状のもできますので、今ここでなく、また基本設計の段階でまたいろいろ、記録はとっておきますけれども、大きく建物の配置に関係するところは、先ほどだったと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>確認ですけれども、これで確定じゃなく、これをベースに。</p>
(委員長)	<p>ベースに、です。</p>
(委員)	<p>きょうの話を含めて、もう一ねりしていただくということをお願いしたい。</p>
(支援業者)	<p>はい、わかりました。</p>
(委員長)	<p>全体の流れはA型の分離も一部意見が出てきていてという構想のようで、おおむね終わったかと思います。</p> <p>あと、設計される方々に対しての御要望的なのが今の段階であつたら、どなたかありませんか。よろしいですか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>A案、あるいはA案に近いということで落ち着くと思いますけど、できるかどうかわかりませんが、これに近いような先進地の建物はありますか。検討委員会、せめて1回ぐらいはそういう現地視察、やっぱり目で見て、実際どう動いているかというのがあって、何かそんなのがないかなという気がしているわけですけど。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>今、視察先ということで検討をしております。日帰りできる範囲内で市のバスを利用してということで考えております。玉名市の新庁舎とか、なかなか複合施設が近くにはなくて、規模がさまざま、うちの新庁舎の規模、何十億円という大きい規模とか、10億円ぐらいの規模とかありますけれども、今、玉名市とか山鹿市、それから、福岡の東区になみきスクエアというような、これが50億円強なんですけれども、複合施設ということで、そういうところを視察できたらということで、いろいろ検討しております。その中で皆さんに見てもらえたらということで計画を立てたいと思っております。</p>
(委員長)	<p>はい、ありがとうございます。そういう企画も検討いただいているということで、ほ</p>

	かに御希望、御要望はありませんか。 (なし)
(委員長)	ないようでしたら、一応今のところ、A案ベースのレイアウト、いろいろ希望が出ていますので、それらをもとにちょっとまた詰めていただこうかと思えます。 それでは、特に御意見がなければ、事務局にお戻しいたします。
(事務局)	どうもありがとうございました。 それでは、また次第のほうに戻っていただきまして、次第3のその他でございますけれども、事務局のほうから連絡ですが、次の開催でございます。 次の開催につきましては、12月の下旬になりますけれども、そのあたりで日程調整をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。 それから、先ほど委員からございました視察の件につきましては、先方との調整とかも出てきますので、日程調整等ができましたら、またお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。 そのほか、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。
(委員)	今回の基本計画案については、これは概算の工事費というのは、一つも入っていないですが、今からの試算だろうと思えますけれども、大体どのくらい。前の基本構想のときは上がっておりますけれども、今度は抜けておりますので、どの辺で検討されているのか。
(事務局)	今、配置計画のA案をベースにちょっと検討するというのでさせていただきまして、この後にそれぞれの室内の建物内の配置とか、そういったところとあわせてまた機能、そういったものを検討させていただきたいというふうに思っております。 最終的にそういったものの配置、また機能のそれぞれの規模とか、そういったところがある程度確定すれば、そこから概算事業費を算定して、最終的にこの計画の中には盛り込んでいきたいと考えているところでございます。
(委員長)	その辺で、そのころに積算が出るということですね。もうちょっとお待ちくださいということでもあります。ほかによろしいですか。 (なし)
(委員長)	ないようでしたら、完全に事務局にお戻しします。
閉会 (事務局)	どうもありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。